

諏訪湖スマートインターチェンジ事業 事業概要

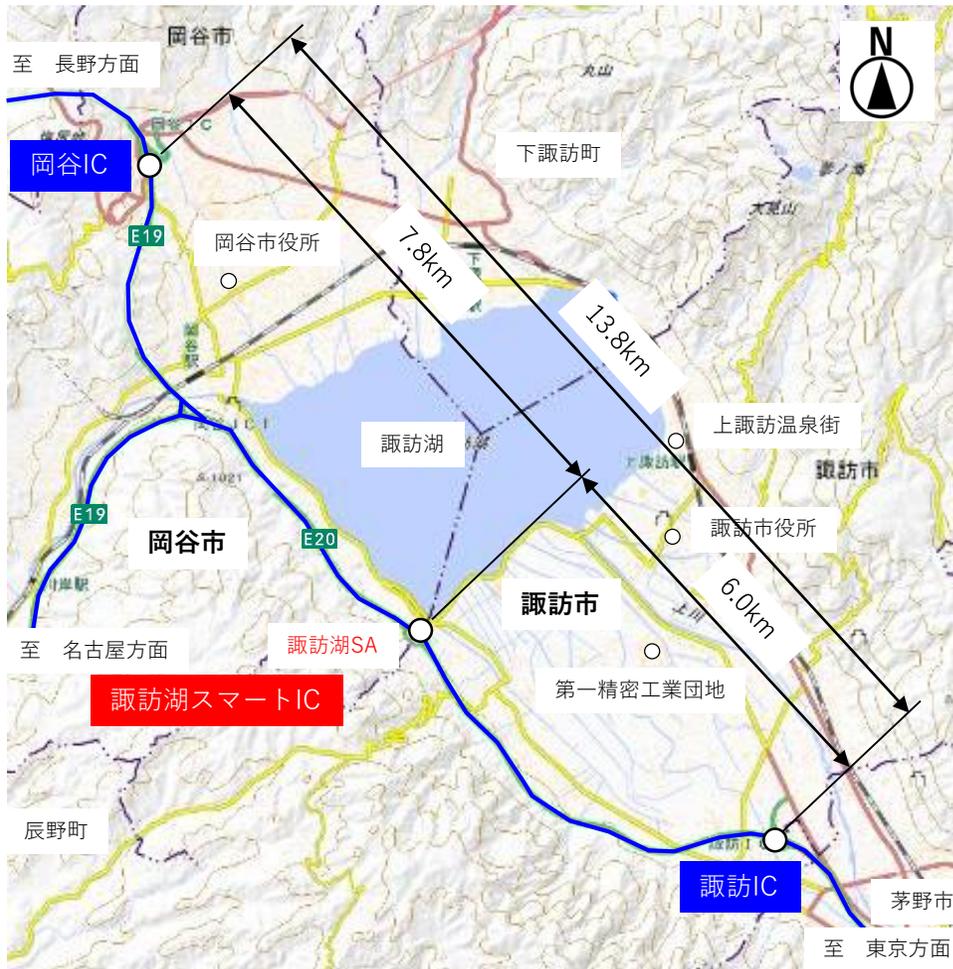
～ 高速道路から諏訪湖へつながる新しい玄関口 ～

令和6年7月
諏訪市 建設課

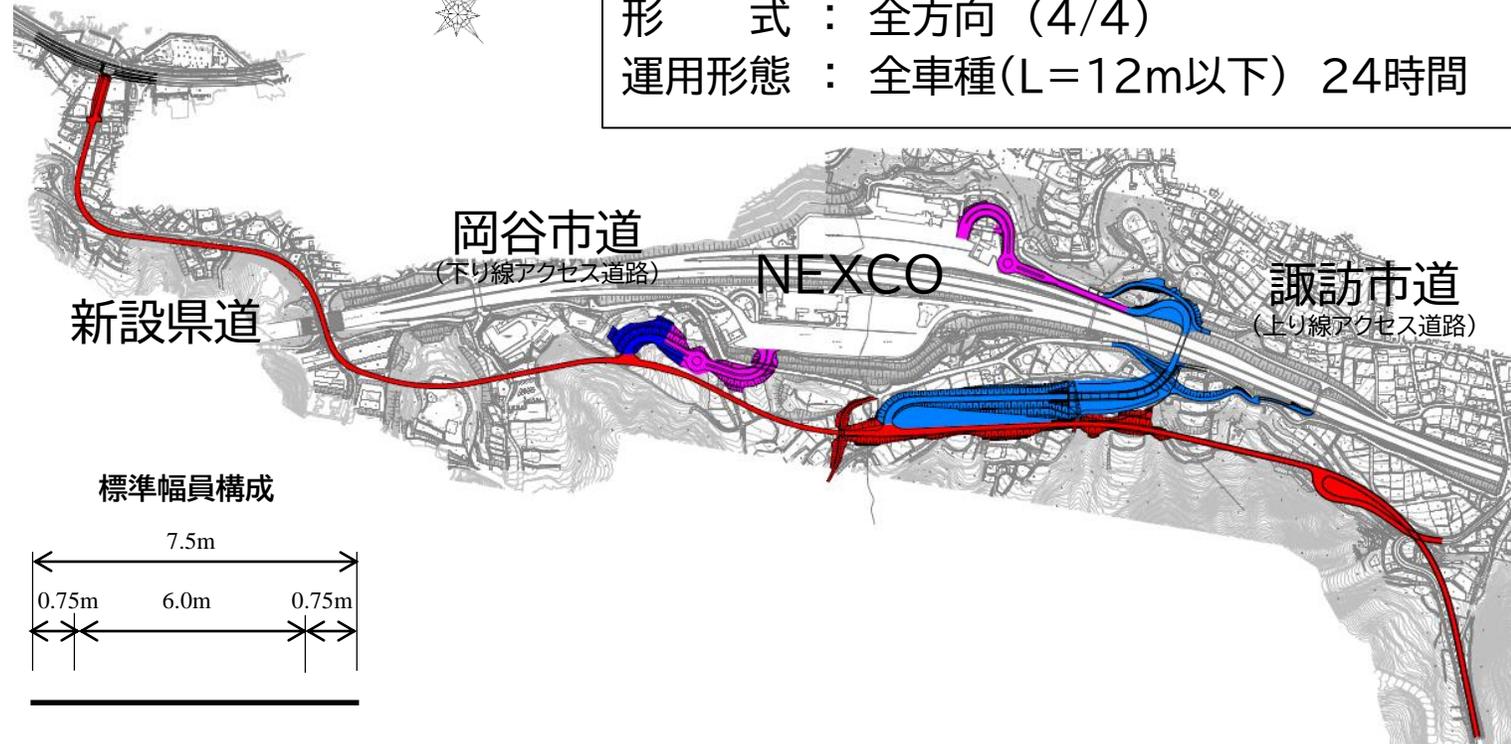
諏訪湖スマートインターチェンジの概要



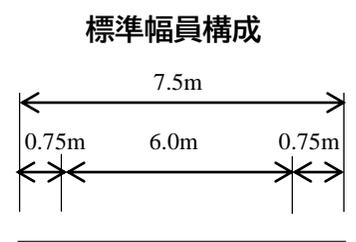
「諏訪湖スマートインターチェンジ事業」(以降、「諏訪湖スマートIC事業」。)は、中央自動車道を有効活用することにより、産業の発展や観光の振興を目的としている。具体的には、渋滞を回避した輸送ルートの確立や「諏訪湖周サイクリングロード」などを活用した観光資源の有機的連携と観光振興に貢献するため、諏訪湖周へのアクセス性を向上させる。



諏訪湖



路線名：中央自動車道 西宮線
(諏訪IC～岡谷IC間)
設置場所：長野県諏訪市、岡谷市
接続形式：SA・PA接続型
形式：全方向 (4/4)
運用形態：全車種(L=12m以下) 24時間



主な整備効果



【産業の発展】

第一精密工業団地には双眼鏡等で世界トップメーカーとなる企業があり、スマートICの整備により東京港や名古屋港の所要時間が最大5分短縮され、傷の許されない精密製品の安全かつ短時間での輸送が可能となる。また、第一精密工業団地内には県内唯一となる内陸税関があり、諏訪・松本圏域での海外輸出用物資(1,838億円/年)の輸出手続きが行うことができ、住宅街や混雑を回避した輸送ルートの確立は県内産業に大きく貢献となる。

【観光の振興】

湖上花火大会が行われる諏訪湖には、上諏訪温泉や美術館など様々な観光資源があり、「諏訪湖周サイクリングロード」を活用した連携強化により長期滞在化を図り、宿泊者数22%増の年間152万人を目指している。スマートICの整備により諏訪湖へのアクセス性・利便性が向上し、自転車を活用した観光資源の有機的連携と観光振興に貢献となる。

経過 及び 現在の状況



- H21 勉強会(県、岡谷市、諏訪市)
- H26 リニア関連道路整備箇所に位置づけ
- H27 スマートIC準備段階調査箇所に選定
- H30 地元区(有賀区、小坂区)の合意形成
- R1 高速道路への連結許可
- R2 用地買収に着手
- R3 本工事に着手
- R5 「諏訪湖スマートIC」に名称決定
- R7夏頃 諏訪湖スマートIC供用予定

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
用地取得	→					
擁壁工		→				
掘削工		→				
ボックスカルバート			→			
舗装工等					→	
盛土工						→

スマートIC
供用開始

藤森土木建設(株)、ステック建設(株)

諏訪市公設地方卸売市場 の現状と今後について



諏訪市公設地方卸売市場の現状について

卸売市場設置の目的

諏訪市公設地方卸売市場は、昭和49年（1974年）4月、長野県の生鮮食料品卸売市場整備計画に基づき、生鮮食料品の安定供給による市民生活の向上を目的とし、諏訪市が開設した。当市場は地元事業者から出荷される新鮮な野菜、果物、きのこ類等を適正価格で取引し、地元の消費者に安定的に供給する役割を担ってきた。

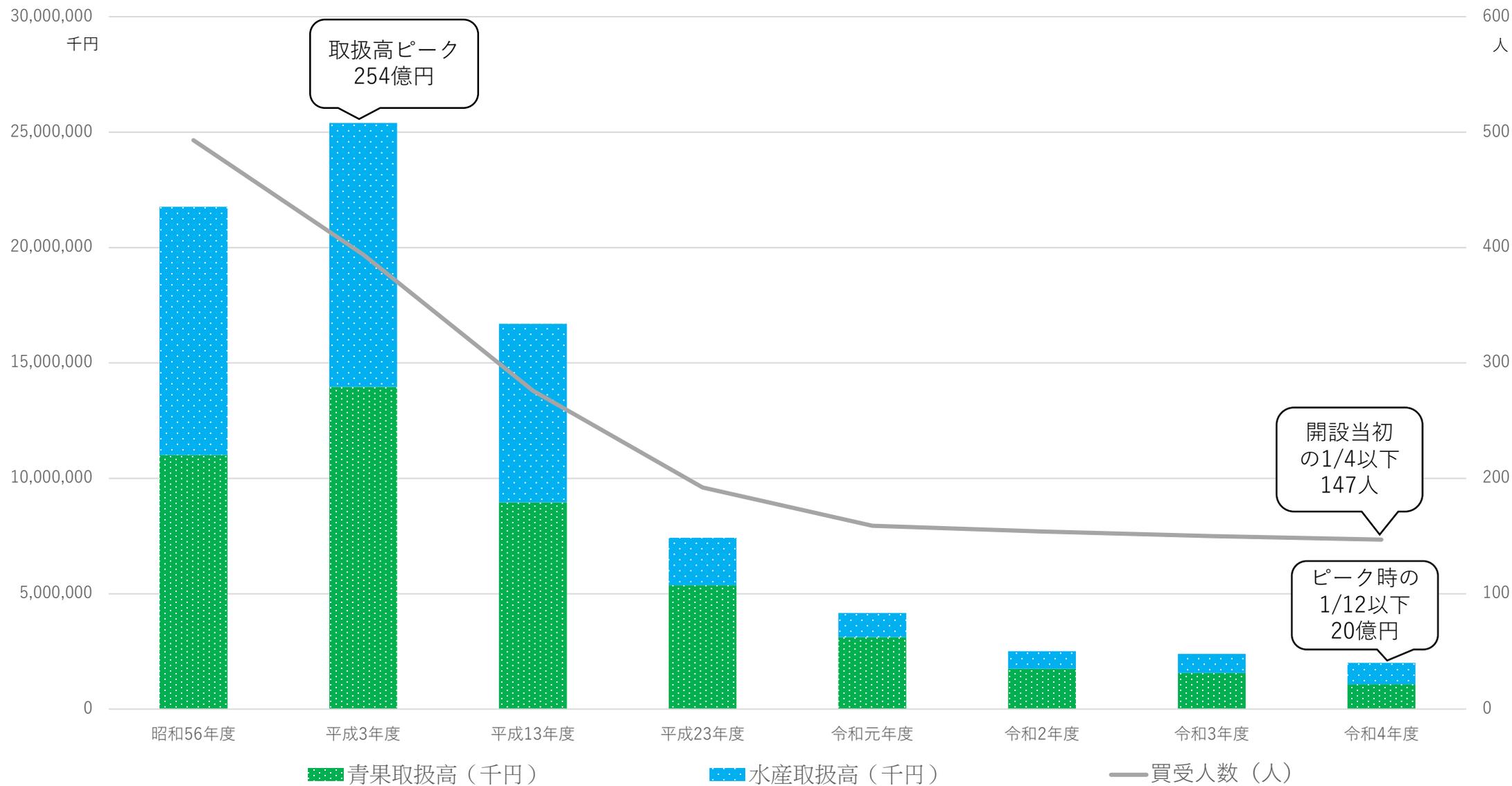
全国の卸売市場の現状と課題

- ・ 公設・民設を問わず卸売市場数及び取扱高が減少。
- ① 共働き世帯、高齢者世帯等の増加により、加工食品の消費が増加する一方で生鮮品の消費が減少。
 - ② 流通の多様化（インターネット通販等）、食の安全に対する消費者ニーズの変化から産地直送を求める傾向があるなど、卸売市場を経由しない取引が拡大。
 - ③ 高速交通網が整備され物流システムの高度化により、大消費地や生産地の大規模な卸売市場とそれ以外の小規模な卸売市場の2極化が加速し、卸売市場の淘汰が進む。

諏訪市公設地方卸売市場の現状と課題

- 買受人（小売店や飲食店）の減少、高齢化（70歳以上の者が55.7%）、後継者不足（自分の代で廃業する予定の者が37.7%）。
※令和3年度実施の諏訪市公設地方卸売市場基礎調査によるアンケートより
- 取扱高の大幅な減少による卸売業者等の採算性悪化により、市場使用料が減少。
- 施設の老朽化対策と安全・衛生対策。

市場取扱高及び買受人数の推移



市場審議会の答申と今後の市場のあり方について

令和5年3月17日

諏訪市公設地方卸売市場開設者
諏訪市長 金子 ゆかり 様

諏訪市公設地方卸売市場審議会
会長 柴田 照夫

答 申 書

令和4年11月25日、貴職から諮問を受けました「今後の市場のあり方」に関する2項目について、市場基礎調査資料の考察も含め、会議を重ね審議を進めてまいりました。

本市場の開設から今日までの経過は諮問書に記載のとおりであり、高速交通網の整備による輸送時間の短縮化、鮮度維持を保ったコールドチェーン化、一括集荷配送システムなど、物流体系の多様化は市場を通さない流通に発展し、小売店の減少や後継者不足を伴い、生鮮食料品を取り巻く環境は時代とともに大きく変貌してきました。

また、圏域内推計人口の減少が消費量に影響を及ぼし、本市場における取扱数量は今後さらに減少していくことが予想される一方で、本市場は現在も諏訪圏域の食の流通拠点であり、地域住民の重要な食のインフラとしての役割を果たしています。

これらを踏まえ、本審議会では慎重審議の結果、下記のとおり答申いたします。

記

取扱高の大幅な減少による卸売業者等の採算性悪化と公設による施設運営の費用対効果を鑑み、第1項目である令和7年3月末をもって諏訪市公設地方卸売市場を廃止することについては妥当であると判断する。また、第2項目である「食の供給機能を継承する新たな仕組み」を導入することについては賛同するとともに、現市場利用者が業務を継続できるよう、以下の意見を付する。

付帯意見

1. 公設地方卸売市場の廃止後も現市場利用者が業務を継続できるよう、利用者のニーズ（買受人が品物を手続きでき、生産者が品物を出荷できる等）に見合う「食の供給機能を継承する新たな仕組み（以下「新たな仕組み」と表記）」を令和7年4月から導入されたい。
2. 「新たな仕組み」の運営形態（運営主体、法的位置付け等）、施設形態（施設の規模、配置、安全性の確保）等の検討にあたっては、現在の市場関係事業者のほか、専門家（コンサルタント等）も参画する組織を設置するとともに、現在の買受人や出荷者団体等からも広く意見を聴き、丁寧に進められたい。
3. 運営形態の検討にあたっては、「出荷者から卸売業者へ、卸売業者から買受人へ、買受人から消費者へ品物が届く」というこれまでの流れを尊重されたい。
4. 施設形態の検討にあたっては、将来の利用予測に見合った施設規模を念頭に合理化を進められたい。
5. 新たな仕組みを導入するまで（公設地方卸売市場の廃止まで）の間、採算性が悪化する厳しい状況下にあっても本市場で事業を継続する既存の卸売業者等に対し、必要に応じて適切な財政的支援を行うよう配慮されたい。

以上

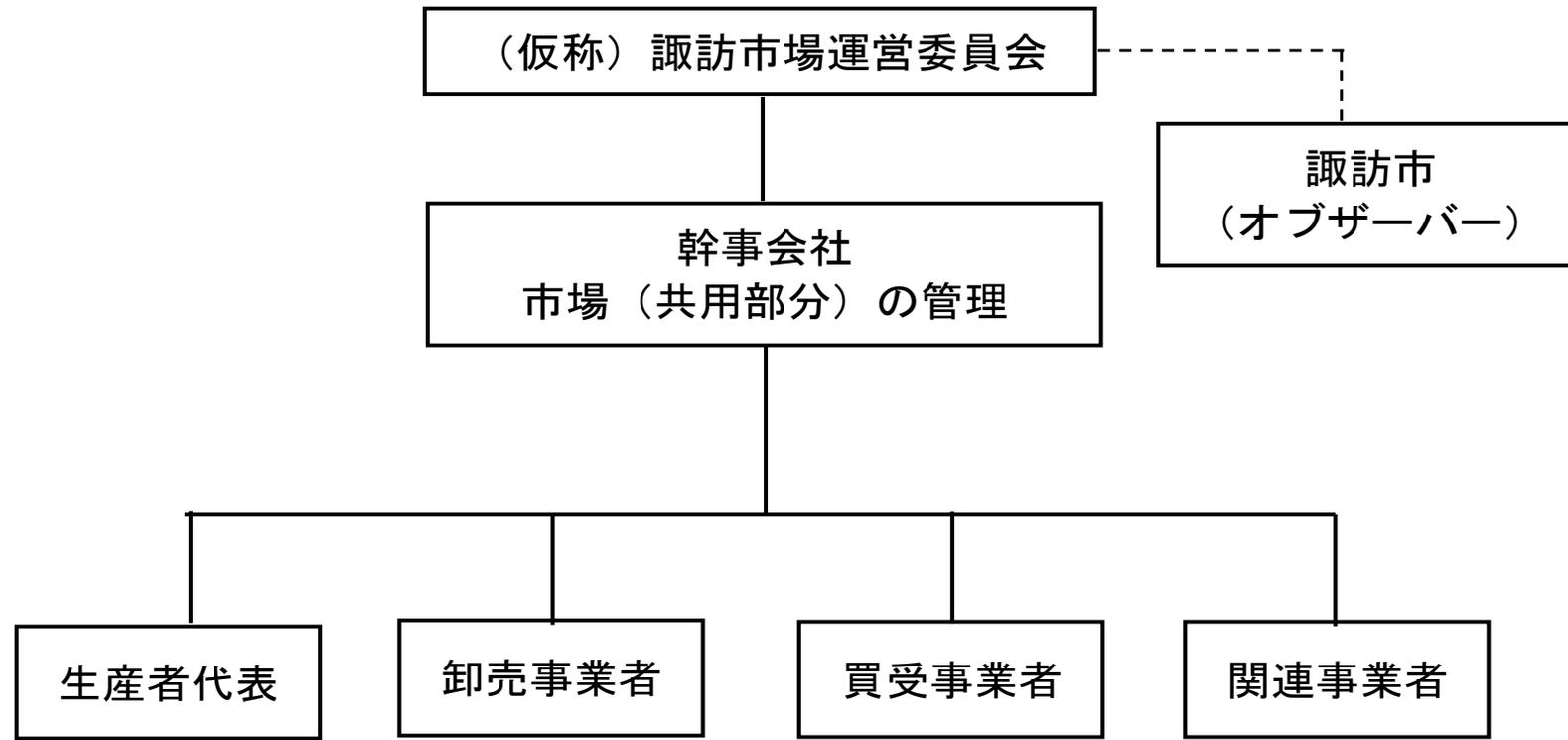
諏訪市公設地方卸売市場審議会

会長（卸売業者） 柴田 照夫
副会長（学識経験者） 白鳥 和美
委員（買受人代表） 菊池 四夫
（生産者代表） 小泉 貴志
（消費者代表） 遠藤恵美子
（消費者代表） 石上 正治
（学識経験者） 松崎 良一
（学識経験者） 風間登志子
（学識経験者） 小林 昇
（学識経験者） 藤森ひろ子

～ 公設市場から民間主体の「食の供給機能を継承する新たな仕組み」へ～

新市場運営組織案

市場内の事業者を代表幹事として、組織を運営する。



※今年度詳細を検討し、令和7年4月から新体制でスタート。